

令和7年度事業計画
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 組織体制の再編

これまでの組織体制は、活動を大きく「部・委員会等」と「研修・講習・第三者評価等」の2本の柱の下で各活動を運営してきたが、今後、会員や都民の多様なニーズに応え、組織としてより安定した運営基盤を確保するため、5つの「部」の下で各「委員会（及び部会）」が連携を図りながら運営する体制に改める。「部」は会長を中心に役員（執行理事）が担当し、「委員会」は役員を含む全理事が担当することで、各活動の現状や課題を会の運営に反映しやすくなることが期待される。

概要は以下の通りである。

令和7年度からの組織体制

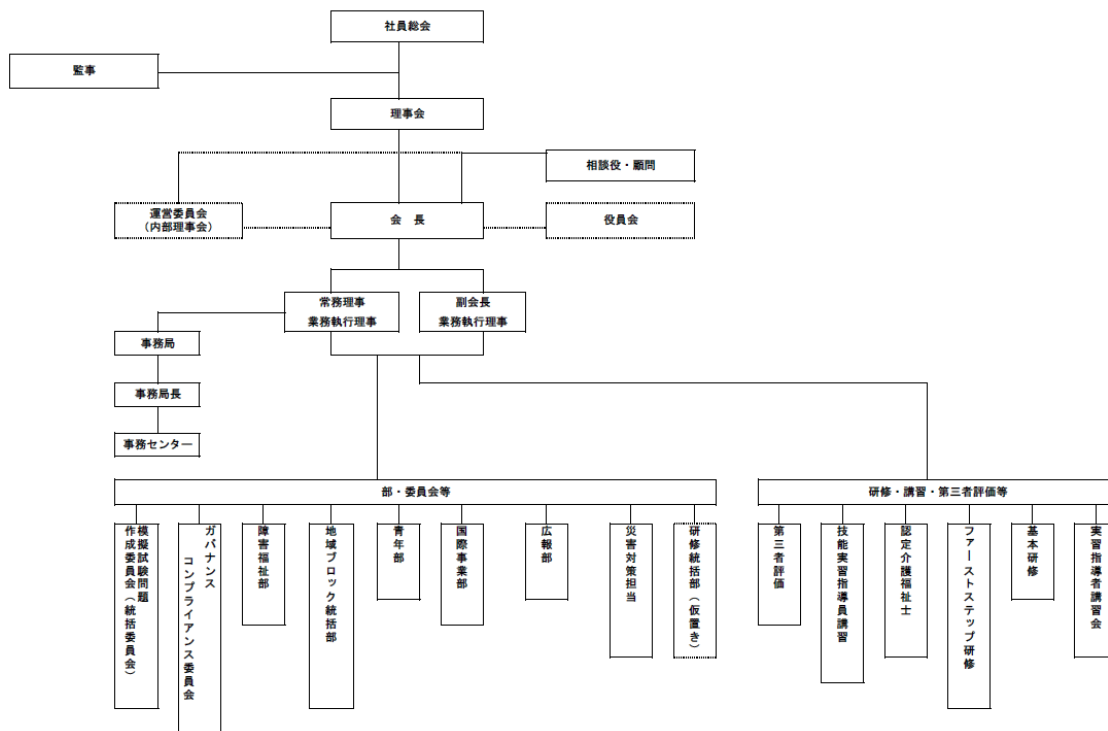
A. 総務部	会の経営・運営の方針設定・現状把握・調整
①組織運営委員会	会運営・各活動状況の把握と外部視点からの意見聴取
②渉外協働委員会	日本介護福祉士会及び外部機関・団体との連絡調整、事業連携
B. 企画部	会員への情報提供、会員ニーズの把握、運営効率化
①広報委員会	ニュース、ホームページ、Facebook、メーリングリストの運営
②調査研究委員会	会員ニーズの把握、各委員会・部会活動への反映・連携
③DX推進委員会	介護実践、組織運営の効率化、業界の動向把握と会員への情報提供
C. 教育研修部	「介護職員の中核的存在」「後継者の育成」に基づく教育・後進育成
①研修委員会	日本介護福祉士会生涯研修体系、法定・受託研修、一般研修等の企画運営
②後進育成委員会	日本介護福祉士会と連携した模擬試験作成、資格取得促進、後進育成活動
D. 活動推進部	会員間の草の根の交流、情報共有、学び合い、介護現場や地域への貢献
①活動支援委員会	職域別(部会)の活動による会員間交流と資質向上
②地域ブロック支援委員会	地域(ブロック)別の活動による会員間交流と資質向上
E. 公益活動部	会員活動の枠を超えた介護現場、都民等に貢献する活動
①第三者評価委員会	事業を軌道に乗せて収入を確保、施設等と連携して事業拡大
②国際事業委員会	外国人支援を通じた介護現場の労働環境の把握と現場支援
③災害対策委員会	東京都等外部機関・団体との連携、地域や介護現場の状況把握と貢献

これにより、会員のみならず非会員介護福祉士、一般介護職、介護施設・事業所、行政や各種団体等の外部機関及び都民など、さまざまな領域に貢献する事業・活動が円滑になり、各活動の連携が図られやすくなることが期待される。

従来の組織図

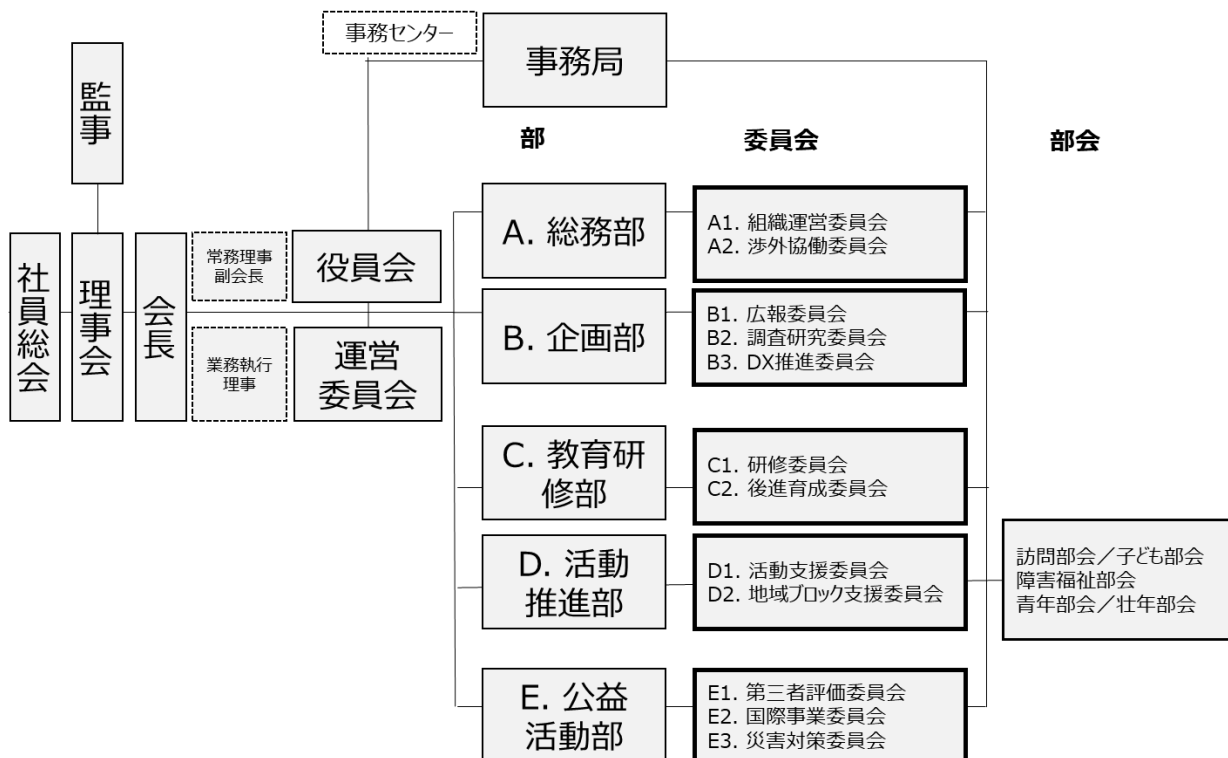
公益社団法人東京都介護福祉士会 組織図

2023年5月11日現在



令和7年度からの組織図

令和7年度～ 組織図



2. 事業計画

「公益社団法人東京都介護福祉士会定款」第4条に定める次の事業

- (1) 介護福祉士の知識及び技術向上のための研修及び育成事業
- (2) 介護の実態及び技術等の介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護人材養成研修及び現任研修事業
- (4) 介護従事者等に対する介護相談及び情報提供等の介護福祉の普及啓発事業
- (5) 介護福祉を通じて、東京都民の社会福祉の増進や権利擁護に資する事業
- (6) 公益社団法人日本介護福祉士会との連絡調整及びその事業への協力に関する事業
- (7) 福祉サービス第三者評価事業
- (8) その他公益目的を達成するために必要な事業

1) 令和7年度事業目標

令和6年度においては新たな理事体制に伴い委員会・部等の組織の再編を検討してきた。多様化・複雑化した委員会・部等を再編し、組織を円滑に運営することは、当会の各事業を適切に進めていくためには不可欠であるといえる。

そこで令和7年度は、各活動間の連携を強化し、事業運営に成果や課題を的確に反映させることで、会の組織運営基盤（ガバナンス）の強化を図る。また、法令遵守に基づく規程・規則等の整備、継続的に会を運営していくための引継ぎ体制の確立を進め、安定的かつ円滑な事業運営を実現する。外部機関・団体からの事業委託や協働企画の依頼に対しては、適切な担当者を選任する根拠と手続きを明確化し、機を逸することなく適正な対応を図る。広報活動については、会員の意識向上や会の認知度向上を目的とし、ニュース発行体制の見直しとSNSの積極活用を推進する。

また、会員及び会員以外の介護福祉士の現状把握と資質向上に資するため、新たに調査研究活動を実施する。集計結果をフィードバックし、介護福祉士の職能団体への参画意識の向上を図り、主体的に参加する活動の充実につなげる。各種研修においては、多様なニーズに対応するため、対面形式を基本としながらもオンライン・オンデマンド等の活用を研修ごとに検討し、順次実施していく。さらに無料研修の提供を継続し、各部会との連携による研修・講座も強化する。潜在有資格者の復職支援、介護現場におけるIoTやAI活用、多国籍介護職員の連携など、近年の課題にも迅速に対応していく。

なお、高齢者介護あるいは施設介護に偏ることなく、さまざまな分野に渡り活動を展開する。特に訪問介護・障害福祉・子ども支援の分野についてはそれぞれの専門部を設置し、分野ごとの専門的な研修の充実と情報共有の場を設け、会員の資質向上を支援する。また、中高年介護福祉士や定年退職した介護福祉士等の経験を活かす仕組みを検討し、後進育成へとつなげる。さらに、既存の地域ブロック活動をさらに充実させるとともに、区市町村等の地域を基盤とした活動の拡大・組織化を目指す。

これらの取り組みを通じて、東京都介護福祉士会の役割をより強固なものとし、介護福祉士の専門性向上と社会的地位の確立を図る。当会の事業・活動を介護福祉士有資格者等に広くアピールすることにより介護福祉士有資格者の入会を促進するとともに、当会の活動に賛同する個人・団体等と連携・協力する体制を構築する。

2) 令和7度事業計画

(1) 介護福祉士の知識及び技術向上のための研修及び育成事業

ア 介護福祉士基本研修（担当：教育研修部 研修委員会）

これまでの実務経験で積み上げてきた実践値（知）を土台として介護過程を展開し根拠に基づいた介護を実践するための知識や技術、倫理観をあらためて学び、実践に繋げることを目的として、公益社団法人日本介護福祉士会により生涯研修体系の中に位置づけられている研修として実施する。

イ ファーストステップ研修（担当：教育研修部 研修委員会）

的確な判断や対人理解に基づく尊厳を支えるケアが実践でき、初任者等の教育担当や小規模チームのリーダーとなる介護福祉士育成を目的として、公益社団法人日本介護福祉士会により生涯研修体系の中に位置づけられている研修として実施する。

ウ 認定介護福祉士養成研修（担当：教育研修部 研修委員会）

介護福祉士資格取得後も継続的な教育機会を提供し、資質の向上、社会的要請に応じていくことを目的として、認定介護福祉士養成研修のⅠ類を実施するとともに、Ⅱ類実施の準備を継続して進める。

エ 実務者研修教員養成講習会（担当：教育研修部 研修委員会）

3年以上の実務経験を有する者が介護福祉士国家試験を受験するために受講が必須となる介護福祉士実務者研修の円滑な実施に資するため、その教員養成を目的とした講習会を実施する。

オ 介護福祉士実習指導者講習会（担当：教育研修部 研修委員会）

厚生労働省が定める養成カリキュラムの中の実習は実習指導者資格が必須となっているため、介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者を対象に、必要な専門的知識及び教育方法の習得、資格要件を付与すること等を目的として実施する。

カ サービス提供責任者研修（担当：教育研修部 研修委員会）

介護保険の訪問介護サービスにおけるサービス提供責任者の役割は非常に重要である。在宅での介護の需要が増える中、適切に役割を果たせるサービス提供責任者を養成するため、本研修を実施する。

キ 多職種連携研修会（担当：教育研修部 研修委員会）

介護福祉士と他職種との連携は重要な課題である。医療職やリハビリ職等他の職種の役割を理解しながら、地域ケア会議やサービス担当者会議等において適切に情報の発信や発言ができる人材の育成を目的として本研修を実施する。

(2) 介護の実態及び技術等の介護福祉に関する調査研究に関する事業

ア 調査・研究事業（担当：総務部 調査研究委員会）

会の事業を会員の声や現場の実態をより踏まえたものとするため、インターネットを通じてテーマを決めた定期的な会員アンケートを実施し、集計・分析結果を会員にフィードバックする。これを「会員との対話のプラットフォーム」と位置づけ、他部・委員会と連携して会員の声を会の活動に反映させるほか、現場の介護サービスやチームマネジメントの質向上に役立てる。また内容により、分析結果を全国大会等で報告し、他道府県会との共同調査、日本介護福祉士会への提言等に役立てていく。

(3) 介護人材養成研修及び現任研修事業

ア 一般研修（担当：教育研修部 研修委員会）

介護職のスキルアップを目的として、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の施設サービスや訪問介護、デイサービス等の在宅サービスに従事する者を対象に、介護職としての職業倫理、介護過程、認知症ケア、介護技術、レクリエーション、コミュニケーション、障害者支援、最新の介護保険法や関連法、高齢者や障害者の医療知識、業務に必要な記録などの研修会を実施する。

イ 全国一斉模擬試験（担当：教育研修部 後進育成委員会）

介護福祉専門職を育成することを目的とし、介護福祉士国家受験予定者を対象に模擬試験を実施する。また、これと連動して受験者同士の交流やより知識を深める機会を設け、資格取得や資質向上のモチベーションの醸成に役立てる。

ウ 潜在有資格者（介護福祉士等）研修事業（担当：教育研修部 研修委員会）

介護福祉士の資格を取得している者の、福祉事業所等で就労していない潜在的な有資格者（介護福祉士等）を対象とし、福祉現場に復帰するために必要なスキルを身につけ、最新の情報を得ることでリスキリングのための研修を行う。

また、介護福祉士でない介護職員等に対して、介護福祉士資格取得を促すこととする。

(4) 介護従事者等に対する介護相談及び情報提供等の介護福祉の普及啓発事業

ア ニュース発行（発行：年4回、すべてWeb版とする）（担当：企画部 広報委員会）

会の活動である研修、イベント、地域ブロック活動の周知と活動報告、政策動向に関する情報提供等、会員に発信し、会員の自己研鑽やスキルアップを図る。また、会員の寄稿や施設・事業所の職場紹介などを通じ、会員相互の交流や介護従事者の入会の促進につなげる。さらに、研修会で会員以外の受講者や介護のイベントなどで一般都民に配布する事と、FACEBOOK やインスタグラムなどの SNS を活用し、広く介護の啓発活動に貢献していく。

イ 講師派遣（担当：総務部 渉外協働委員会）

他団体からの依頼に応じて、職場内研修や家族介護者への介護指導など介護福祉に関する研修に対し、会員を講師として派遣する。同時に、現任職員を対象とした講師養成研修を実施し、会員のスキルアップと知識や技術を伝えられる人材の育成を図る。

ウ 国際協力活動（担当：公益活動部 国際事業委員会）

日本で就労する外国人介護職の支援、留学生（介護福祉士養成施設）に対する支援、その他介護福祉士の国際協力に関する事項等について検討、支援を行う。前年度に引き続き、公開セミナー等を開催し、日本人介護職員と外国人介護職員との協働について考え、外国人介護職員や海外の視点を通じた日本の介護を検討する。加えて、日本人介護職員と外国人介護職員がともに学び相互理解を深めるための学習会、外国人職員が主体的に情報発信できる環境づくりのため外国人介護職員が気軽に自分の体験や考えを話せる交流の場を開催する。

(5) 介護福祉を通じて、東京都民の社会福祉の増進や権利擁護に資する事業

ア 介護の日啓発活動（担当：総務部 渉外協働委員会）

広く都民に「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の増加、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。

イ 地域ブロック活動（担当：活動推進部 地域ブロック支援委員会）

介護福祉士として、専門的スキルを研鑽し、専門職相互の連携を図り、地域福祉の増進と後継者育成に努めることを目的に、各区市町村又は地区において会員のみならず関係機関や介護に興味をもつ方たちとの交流を深め、職域を超えた支え合いや地域特性を生かした活動を行う。今年度は、都内各地域における会員間の草の根の交流、情報共有、学び合い、介護現場や地域への貢献のための活動拡大に向けた検討と共に、勉強会と情報交換会の場を企画し、今後の地域貢献活動の在り方を検討する。

ウ 職域・属性ごとの活動（担当：活動推進部 活動支援委員会）

① 訪問部会

訪問介護や居宅介護サービスは、利用者の在宅生活の維持や国が進める「地域共生社会」の推進において欠かせないものであり、利用者の生活状況や介護人材の多様化に伴って、サービスの充実や質の向上が課題となっている。今年度は、訪問サービスに関する「情報提供と情報交換」、「サービスの質の向上のための研修会」の取り組みを検討、実施する。

② 障害福祉部会

障害福祉サービスに従事する介護福祉士は多いが、身体障害、知的障害、精神障害、難病、聴覚障害、視覚障害など多様な障害や個々の生活実態に即した支援のあり方は十分に検討されてこなかった。今年度は、「情報交換と交流」「支援方法に関する研修・勉強会」の取り組みを検討していく。活動メンバーを募り現状と課題の把握を行う。勉強会の中にこれから重要となっていく災害対策の情報共有を取り組んでいく。

③ 子ども部会

障害のある子どもへの支援に関わる介護福祉士が増えているものの、支援方法の検証や情報共有等を行う場が多いとはいえ現状を踏まえ、前年度からの現状・課題の把握に続き、今年度は、「情報交換・交流」「支援方法に関する研修・研究」「保護者支援に関する研修」の3つの柱をもとに取り組みを検討し、実施する。

④ 青年部会

次世代を担う会員が集い、新しい取り組みや、勉強会、介護福祉士と多様な主体との連携活動などを通じて連帯し、介護福祉士会の未来を模索する活動を行う。また、養成校や学生などとの連携活動を通じて、未来の介護福祉士たちが業界への未来を感じられるための活動を行う。今年度は、前年度に実施した「歩こう会」の活動地域を都内各地域に拡大するなど、会員や介護福祉士を志す学生、外国人介護職員が集まり、情報交換や気軽に参加できる多様な場をつくる。

⑤ 壮年部会

定年退職等を機に退会する会員が多い中、長い経験に基づく実践知を現役会員に伝える場を設け、「後継者の育成」と入会継続につなげる必要がある。今年度はコアメンバーを募り、中高年会員との交流を通じて今後の活動のあり方を検討する。希望者には研修等の補助スタッフやグループワークのファシリテーター等として活動してもらうことを想定している。

エ 介護認定審査会委員の派遣（担当：総務部 渉外協働委員会）

東京都の区市町村からの依頼により、医療、保健と並び、福祉に関する学識経験を有する者として会員を介護認定審査会の審査委員として派遣する。

オ 障害支援区分判定審査会委員の派遣（担当：総務部 渉外協働委員会）

東京都内の区市町村からの依頼により、医療、保健と並び、福祉に関する学識経験を有する者として会員を障害支援区分判定審査会の審査委員として派遣する。

カ 外国人介護従事者の受入れ促進に向けた協定（担当：総務部 渉外協働委員会）

東京都との外国人介護従事者の受入れ促進に向けた協定により、外国人介護従事者の受入れ促進を目的として、海外での広報活動や、都内で介護サービスを提供する施設・事業所への働きかけ等の取組を相互に協力して実施する。

(6) 公益社団法人日本介護福祉士会との連絡調整及びその事業への協力に関する事業

ア 介護福祉士全国一斉模擬試験の作問及び編集（担当：教育研修部 後進育成委員会）

公益社団法人日本介護福祉士会からの受託事業として、介護福祉士国家試験受験予定者を対象とした模擬試験の作問及び編集を、過去の国家試験の出題傾向や介護福祉に関する制度・政策や実践研究等の動向を踏まえながら行う。

イ 介護職種の技能実習指導員講習（担当：教育研修部 研修委員会）

公益社団法人日本介護福祉士会からの受託事業として、施設等において介護職種の技能実習に携わる技能実習指導員を養成するための講習を行う。

ウ 外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座（担当：教育研修部 研修委員会）

公益社団法人日本介護福祉士会が厚生労働省から受託する介護の日本語学習支援等事業を「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」として日本介護福祉士会との協力の上、実施する。

エ パートナー協定（担当：総務部 渉外協働委員会）

公益社団法人日本介護福祉士会とのパートナー協定により、正会員からの年会費収受等の業務を委託する等、相互の各種事業に対して連携・協力する。

(7) 福祉サービス第三者評価事業（担当：公益活動部 第三者評価委員会）

ア 第三者評価事業

東京都福祉サービス第三者評価の評価機関としての認証を受け、都内の事業所に対して第三者評価事業を実施し、介護サービスの質の向上等に資する取り組みを推進する。なお、安定的な事業実施に向けて、評価者養成研修の候補者を養成する。

(8) その他公益目的を達成するために必要な事業

ア 災害対策事業（担当：公益活動部 災害対策委員会）

大規模災害の発災時に、介護福祉士が福祉施設や福祉避難所等に対し応援派遣ができる体制作りを目指していく。関係団体と連携していくために、東京都災害福祉広域支援ネットワーク登録研修会に関することや他団体の災害対策などの情報発信を行う。同時に、災害時における介護福祉士の役割、支援のあり方等の知識を学ぶための、研修、セミナー、勉強会を企画、実施する。

イ DX推進事業（担当：企画部 DX推進委員会）

高齢化が進む現代社会における介護人材不足の課題を解決し、より質の高いケアを提供するために、DX（AI や IoT 等のデジタル技術の活用）に関する情報発信を行う。また、先端技術と介護福祉士の知識と経験とを融合した新たな介護方法の検討と共有を行う。利用者にとって安心できる環境を整えることを前提として、介護現場の負担軽減に貢献していく。